

水泳授業における安全管理研修会 実施要項

- 1 目 的 令和6年7月に起きた水泳授業時における小学生の死亡事故を踏まえ、二度と悲惨な事故を起こさないために、水泳授業における事故防止、安全対策を徹底し、児童にとって、安全・安心で楽しい授業づくりを行うことが必要となる。
- そのため、水泳授業の再開に当たり、小・中学校における水泳指導の安全管理に対する組織力の向上を目的に本研修会を実施する。
- また、本研修を受講した教員等が各学校での校内研修で講師となり、伝達講習を行うことで、全教職員がプール指導時に必要な安全対策を理解し、適切な事故防止策や緊急時対応する能力の向上を図る。

- 2 主 催 高知市教育委員会

- 3 対 象 小学校・義務教育学校（前期課程・後期課程）・中学校・特別支援学校の各校2名（管理職及び体育主任等）の参加（悉皆）

- 4 実 施 日 (1) 令和7年5月8日（木）【中学校対象】
(2) 令和7年5月15日（木）【小学校対象】
- ※ 義務教育学校（前期課程・後期課程）・特別支援学校担当者及び管理職については、(1)、(2)のどちらかに参加

- 5 会 場 日本トーター総合体育館（旧 高知市総合体育館）研修室及び室内プール（高知市大原町158）

- 6 日程・内容

12:10	12:20	13:35	13:50	16:05	16:20	16:45
開会	講 義 (研修室)	移動 更衣	実 技 (室内プール) 「監視での注意」「バディシステム」 「自己保全」「救助方法」等	更衣 移動	協議 (研修室)	

※ 講 師 日本赤十字社 高知県支部

※ 講義① 「小学校における水泳指導の安全管理マニュアル」について

講義② 「安全管理・監視・救助」について

- 7 持ち物 ・ 水泳実技ができる服装・用具等(プールに入る方)、偏光グラス（お持ちの方）
・ 各校作成の「緊急時対応マニュアル」（水泳授業時用）1部
- 8 備 考 ・ 参加者（管理職及び体育主任等）2名のうち最低1名は実技に参加すること
・ 参加にあたって、「高知市立長浜小学校児童プール事故検証報告書」及び「小学校における水泳指導の安全管理マニュアル」を熟読して参加すること
・ 本研修会の内容について、実技を伴う校内研修（伝達講習）を実施すること
・ プールに入らず、プールサイドのみで研修を受ける方は、プール施設内の気温が高くなっていますので、暑さに対応できる服装（T シャツ、短パン等）をご準備ください。
・ プールサイドでは、裸足またはビーチサンダル等の使用をお願いいたします。